

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和6年度第2回 甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会
開催日時	令和7年2月7日 13時30分～15時00分
開催場所	塩山保健福祉センター
議題	(1) 権利擁護について (2) 認知症対策について
出席委員	中村文雄委員、宮原健一委員、山下宏委員、高野浩彬委員、守屋光啓委員、 雨宮美代子委員、大木美由喜委員、久保田正春委員、木下洋和委員、三浦 優委員、佐野結美委員、田邊康仁委員、 欠席：吉田省吾委員、名取建治委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0 人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	介護支援課 高齢者支援担当 TEL：0553-34-5434
その他	※ 上記以外で審議会等が必要と認める事項

## 令和 6 年度第 2 回

### 甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会

日時 令和 7 年 2 月 7 日(金)午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

場所 塩山保健福祉センター

出席 中村・宮原・山下・高野・守屋・雨宮(美)・大木・久保田・木下・三浦・佐野・田邊【委員】

小澤・丸田・鈴木【地域包括支援センター】

町田・雨宮(久)・矢崎・赤池・依田・雨宮(絢)【事務局】

欠席 吉田・名取【委員】

#### 1.開 会

#### 2.課長あいさつ

#### 3.委員長あいさつ

#### 4.議 事

##### (1)権利擁護について

##### ①高齢者虐待対応事例について

委員)

息子から A さんへの暴力に対して虐待には間違いないと考えるが、A さんが言い返してるところを捉えて、「虐待とは言い切れない」となるのはどうなのかと思った。

事務局)

高齢者虐待防止法の目的は、養護者の介護負担の軽減など、養護者も含めて安心した生活のための支援方針を決めて進めていくことである。高齢者の虐待かどうかの判断をするということは、虐待はいけないことであるという判断をするのではないため、この場合は双方に原因があると判断した。

委員)

高齢者と養護者の両者に支援するということが大切なのではないか。支援者が、ここに至るまでの 2 人の気持ちを把握して支援してくれたと思う。

委員)

介護事業所として、家庭では見られない姿が確認できる。例えば入浴時などに、外傷がないか確認。会話をする機会の中で、叩かれたとか、怒られるから言わないでとかということがあ。虐待かの判断まで踏み込むのは難しいところがあり、これはというときは、包括に相談をする流れになる。家族の介護負担を考えて、なるべく少しでも離れる時間を作るという面で支援できると思う。

委員)

関わる中で虐待と決め付けるのも難しいケースが多い。介護負担などその背景をしっかり理解するということが大事になってくると思い、関わっている。施設や病院の支援者も虐待しかねない。そのことを認識するためにも職員に定期的にアンケートを取り、何かあった場合は会議をしたり、状態化しないように気を付けている。

委員)

あまり高齢者の虐待について気づいたことはないが、たまに小児の虐待とか見ることがあるので、勝手にバイアスがかかって高齢者の虐待はあまり考慮してないということもあるのかもしれない。家族が連れて来られる方に関しては、虐待かどうかということとは少ないのではと思っている。

委員)

暴力などで通報あればそこで高齢者から話を聞く。高齢者虐待等は重要視する事案。保護の部分で市や関係機関と連携しながら対応する。

事務局)

地域包括支援センターで虐待の通報や相談は受けている。虐待かどうかの判断は市で行うので、虐待じゃないかもしれないではなく、困ってるかもしれないということで、地域包括支援センターへ相談していただきたい。

## ②身寄りのない方の意思を尊重した支援に関する検討会報告

委員)

身寄りがない方を担当した際に、病院から本人以外の名前をとりあえず書いてくださいと言われたことがあった。いいのかと思ったが、誰もいなかったからしょうがないと思い書いたことがあった。それについて検討会の中で話を聞くと、医療行為に対して本人以外の名前がなくても、その人は適切な医療を受けることができることになっているということを聞いた。検討会に参加して、本質にのっとって進める必要がある、安易にサインをしてはいけないということがとても勉強になった。

委員)

医療の同意書ではなかったが、病院から、状況の説明を親族がいないので民生委員にしたいので来てほしいとの依頼あった。独居台帳にある緊急の連絡先に連絡したが、どの連絡先からもすぐには行けない、対応できない、適当にやっとしてくれ、というような返事しかなかった。医師から病状の説明を聞いてほしいと言われたが、果たしてそこまで民生委員がやるのかどうかという問題がある。

委員)

患者の受け入れ依頼を病院にすると、患者だけの場合は、同乗者はいないか、家族は後から病院に来られるか、などの問い合わせがある。そこから想像すると、病院では患者だけでは入院などのことがわからないことがあるのではないかと思う。

現場に身寄りの人がいなければ、できるだけ身分がわかるもの、薬手帳などを確認し、そこに家族の連絡先あれば確認する。甲州市の緊急カプセルのあるお宅もあるので、連絡を取るなど、極力救急隊からも家族を探すという努力はしている。

委員)

緊急カプセルと書いたシールが玄関の中にあると、緊急カプセルがあると認知できる。カプセル自体は冷蔵庫の中に入れておいて、緊急のときに活用する。以前「わたしの想いのノート」の説明があったが、今までは小ぶりで、財布などに入れて携帯できる形になっていた。現在は大きさがあり携帯するのは難しいと思う。緊急カプセルに「わたしの想いノート」を入れておけば結構な情報量が、緊急の場合に得られるのではと思う。「わたしの想いノート」を推進すると同時に、緊急カプセルもセットで説明すると、何かあった場合に活用できるかと思うので、ぜひすすめていただければと思う。

事務局)

緊急カプセルと「わたしの想いノート」の活用について参考にさせていただきたい。今後も本人の意思を尊重した支援に関する検討の機会を続けていければと思う。

## (2) 認知症対策について

委員)

認知症高齢者の行方不明者の届け出があれば、生命身体に危害が及ぶ可能性が高いことから、市の防災担当と連携し、すぐ防災無線を流している。防災無線の効果は高く、早期発見につながる。GPSを活用し、協力機関に依頼し早期発見につながったこともあったので、GPSを推進するのも良いのではないか。

事務局)

模擬訓練の際に、ケアマネジャーにGPSの機器を活用して行方不明者役の捜索に協力いただいた。

委員)

GPS の効果があるということで、事例はどのくらいあるか。

委員)

ほとんどない。行方不明になった方が発見された後、家族に利用の促しをしているが、その後利用につながったかは不明。例えば市や包括が関わっている方であれば、家族に市や包括からもGPSの利用について伝えてもらうのも良いのではないか。アプリを通して共有すれば、経費もあまりかからないと思う。

委員)

認知症の家族の会で、平成 7 年に県の協力もあり、布製の「お帰りマーク」を作成。峡東 3 市で関わって活動している。各警察署にも 2 回ほど訪問。家族の会が、「お帰りマーク」を付けた方の寸劇を 10 年以上、延べ 190 回ぐらいして周知。作成後から 3 件ほど発見につながった実績がある。高速道路に入ってしまった方や高校生が見つめてく

ださった方など。途中から GPS も活用されるようになった。1 人歩きする方に対し、家族の思いは強い。認知症への理解を求める活動はしているが、未だに見つからない知人もおり、辛くなる。

委員)

GPS は持っていないと意味ないので、何か身に着けるなどが必要なのでは。

委員)

お帰りマークについて、布製で、めくれば名前が書いてある。今風ではないが、それも一つの方法ではないか。

お帰りマークを作ったきっかけはひとり歩きをして命を失った高齢者の家族、昔の仲間の涙ながらの訴え、とにかく帰ってきてほしいという思いから考案した経緯がある。

事務局)

お帰りマークは、甲州市でも配布分をお預かりしている。GPS含めていろんなツールを皆さんにご周知させていただいき、活用できればと思う。

行方不明になった方のご家族の心労は大きいものがあると思う。できるだけそうなる前からの対策を進めさせていただければと思う。

委員)

担当していた方で、どちらかは必ず持つだろうと思い、本人の杖と好きな靴に GPS をつけた。行方不明になる手前で無事保護された。GPSも高価なものから安価なものがある。今後担当する方にもご紹介していこうかと思う。

委員)

防災無線は個人情報が出ることもあり、敬遠されがち。防災無線を流すことに対し、家族に説得することもある。GPS や防災無線の活用は、早期発見のために必要であることを説明しているのが現状。行方不明となって家族が来た際に、本人が一目でわかる必要があるが、緊急の場合、写真などを持っていないこともある。SOS ネットワークに登録しておいてもらえるとその方の写真や情報があり、すぐ検索に向かえるので登録は重要である。

委員)

「認知症の方へのやさしい声掛けポイント」とはどのようなことか。

事務局)

まずは見守る、余裕を持って対応、声をかけるときはなるべく 1 人で、背後から声をかけない、優しい口調で、穏やかにはっきりした口調で、本人のペースに合わせての 7 つのポイントがある。認知症サポーター養成講座の教材から参考にしている。これをポイントにお声掛けしてくださいという周知をしていきたい。

## 5.その他

委員)

社会福祉協議会主催で、山縣教授をお呼びし、身寄りのない方・意思決定が困難な方の支援に関する研修会を行う。

委員)

年明け早々に独居高齢者が2名孤独死された。新聞配達の方が新聞を3日間取り入れてないということで担当の民生委員に連絡をした。警察に連絡をしたら、通報の前に親族の方から連絡が取れないと先に入られて対応した方がいた。独居の方で、本人の様子や親族の情報は民生委員が知っているが、どう対応すればよいか。

委員)

生命に関わることであり、すぐに通報していただいて構わない。消防とも連携をしているので、どちらかに一報を。

委員)

日本郵便とは、市が見守りの協定を結んでいるようだが、今回は新聞店からの連絡であった。新聞店との協力に関して何か教えていただければ。新聞を取る高齢者は多く、頻回に家に行く。

事務局)

新聞配達員や宅配業者から地域包括支援センターへ相談があったこともある。そういう意味で連携は取れていると思う。

## 6.閉会(副委員長)

高齢化が進み、1人住まいの高齢者もますます増えていく中で、家族間の変容や、地域連帯感の希薄化の中で高齢者福祉の充実がますます重要となる。この運営委員会での議論、連携をさらに深め、高齢者指導充実を目指していければと思う。